

議案第93号

加西市立南部学校給食センター改築工事請負変更契約の締結について

加西市立南部学校給食センター改築工事請負契約について、下記のとおり請負契約の変更をするため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和42年加西市条例第63号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和2年11月30日提出

加西市長 西村 和平

記

- |             |  |
|-------------|--|
| 1 事業の名称     | 加西市立南部学校給食センター改築工事   |
| 2 変更後契約金額   | 893,055,900円   |
| 3 今回変更による増額 | 24,055,900円  |
| 4 工事完了期限    | 令和3年 3月31日   |
| 5 契約の相手方    | 所在地 加西市三口町132番地の1<br>名称 西岡・後藤特定建設工事共同企業体<br>共同企業体代表者 西岡建設株式会社<br>代表取締役 西岡 勝義 |

(審議資料)

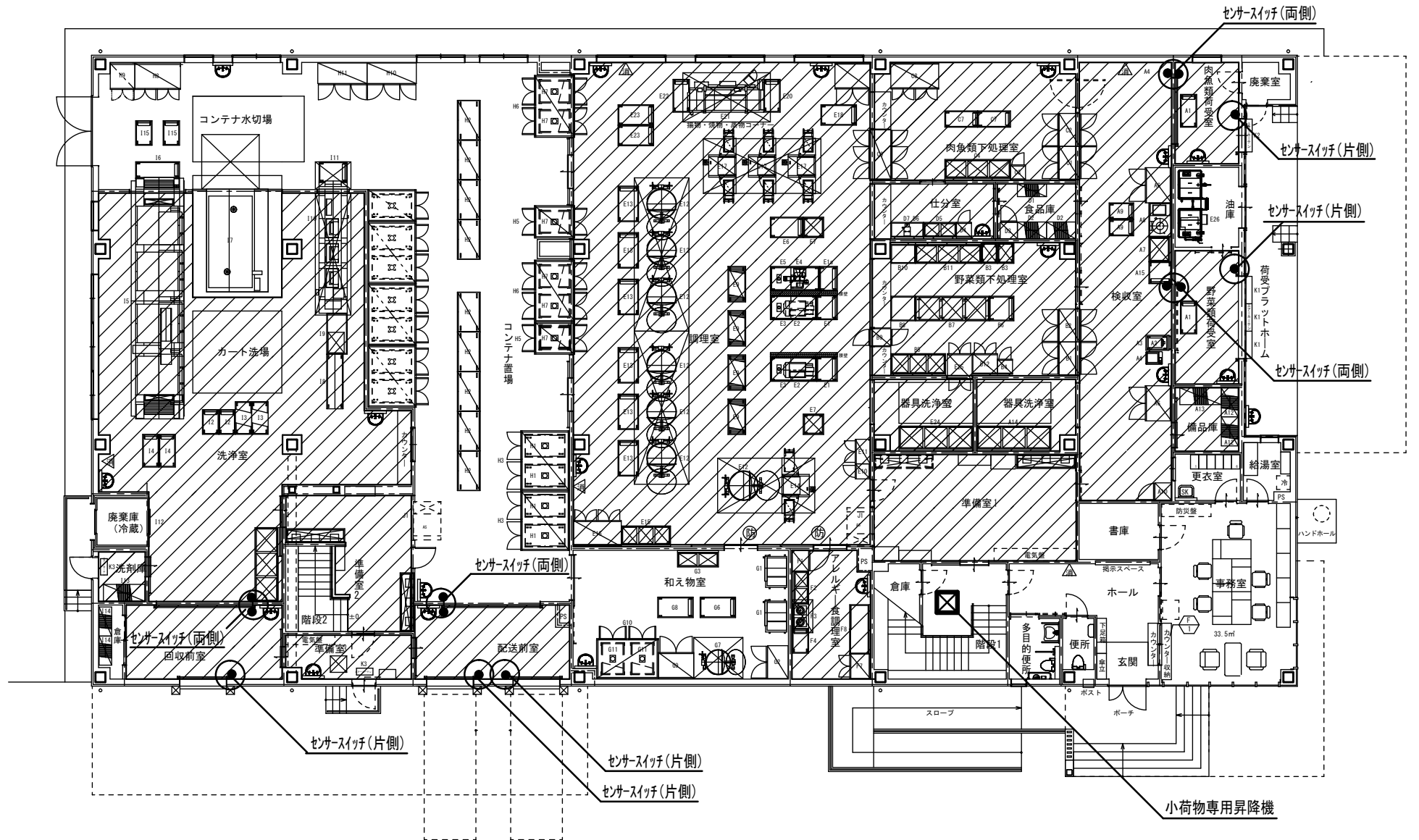
令和元年9月26日に請負契約を締結した加西市立南部学校給食センター改築工事について、請負金額の変更を行うため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和42年加西市条例第63号）第2条の規定により、議会の議決を求めるもの。（後掲参照）

## 加西市立南部学校給食センター改築工事変更概要書

- 1 工事名 加西市立南部学校給食センター改築工事
- 2 工事場所 加西市上宮木町地内
- 3 請負業者 西岡・後藤特定建設工事共同企業体  
共同企業体代表者  
所在地 加西市三口町132番地の1  
名称 西岡建設株式会社  
代表取締役 西岡勝義
- 4 当初請負金額 869,000,000円  
変更請負金額 893,055,900円(24,055,900円増額)
- 5 工期 着手 令和元年9月26日  
完成 令和3年3月31日
- 6 工事変更内容
  - \* 残土処分量の増加
  - \* 地盤改良の追加
  - \* セメント系固化材のセメント量の増加及び材料変更
  - \* 樹木剪定の追加
  - \* 暗渠排水施工等の追加
  - \* 給食調理及び施設運営の効率化、給食関係者からの要望による変更
    - ・小荷物専用昇降機の設置 (別紙2参照)
    - ・シャッターの仕様変更(センサースイッチ) (別紙2参照)
    - ・床塗装の仕様変更 (別紙2参照)
    - ・厨房機器の仕様変更



床塗装の仕様変更



<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>	加西市立南部学校給食センター改築工事	株式会社 黒田建築設計事務所 <small>一級建築士事務所登録 (一級) 第01A01000号</small>	<small>建築士 第184159号</small> 監理 <small>一級建築士 第96379号</small> 監理 浜田洋光 土田勝弘 <small>建築士 第277618号</small> 設計 <small>一級建築士 第361133号</small> 監理 <small>建築士 第361133号</small> 監理 湖電一登 久宝みゆき 久宝みゆき	1階 平面図	縮尺 A1:100 A3:1:200 図面番号 A-15

心のふれあうゆたかなまちを